

令和元年第4回浜松市議会定例会会議録（抜粋）

令和元年12月6日（金）

◎高林修議員（自由民主党浜松） 代表質問

○32番（高林 修） 区再編についてです。

市長は、今までの議論の中で、現行区を基本とした再編を主張されてきました。また、前期には唐突に新3区案での住民投票条例を提案され、投票結果にさまざまな評価はありましたが、市長の見解は拮抗ということでした。あくまで区再編は合区を前提に議会に提案されてきましたが、市長は本年9月の議会答弁で、合区にこだわらず、ほかの線引きもあると表明されました。前期の行財政改革・大都市制度調査特別委員会は、合区前提の協議に縛られたと言ってよく、決められない議会と言われてきた私どもにとって、この方向転換は何ゆえと言いたくなります。

私は、平成30年9月定例会の代表質問において、国の機関、例えば税務署管轄、県の所管、例えば警察署の管轄での再編も考えられないかと申し上げています。この前提条件の変更はなぜなのか、この1点だけ市長に伺います。

○市長（鈴木康友） それでは、区の再編についてお答えをいたします。

住民投票で提案をいたしました3区案につきましては、当時、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会で御説明申し上げましたとおり、政令指定都市移行後の区政運営を踏まえ、コミュニティのまとまりや活動の実態などに配慮する観点から、現在の行政区の分割を行わないこととし、合区による再編案を提案したものでございます。

その後、住民投票におきましては、3区案で再編を行うことについては反対が多数、令和3年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗との市民の皆様の意思を確認いたしました。この住民投票結果を踏まえ、改めて市議会と協議を行うに際し、行政区の再編を進めるためには、現在の区の合区にこだわらず、区域の見直しも含めて柔軟に対応したいと考えたものでございます。

今後におきましても、住民投票結果を尊重し、令和3年1月1日までの再編を目安として、引き続き市議会と真摯に協議をまいります。

○32番（高林 修） 3点再質問いたします。

1点目は、今後協議に際し、新たな合区案を提案する可能性がまだあると解釈できますが、反対されたと言われた3区案は、住民投票で賛否を問いました。新たな線引き案や新たな合区案を住民投票で問う考えはおありでしょうか。

2点目は、御答弁をお聞きしますと、市長は令和3年1月1日までの再編の可能性を捨てていないと解釈できます。よろしいでしょうか。

3点目は、目安と言われたのでお聞きします。再編の期限の幅をどの程度まで容認できるのか伺います。

○市長（鈴木康友） 1点目は、住民投票ですね、今後実施をする意向があるかどうかということですが、住民投票条例にも示されたとおり、今回の住民投票の結果を受けて、それを真摯に受けとめて、議会と我々が再編に向けて協議をしていくということが定められておりますので、現時点で住民投票を行う意思はございません。

2点目の令和3年1月1日までの再編の実施についてでございますが、その一つ目の目安といたします

と、5月議会くらいまでに一つの結論を導き出していくのが望ましいのではないかとこのふうには考えております。

それから目安でございますけれども、今、一つの目安を申しましたが、こうした取り組みは、期限、目標を定めないと具体的に物事が進んでまいりませんので、そうした意味で、一定の目安として決めたということでございます。

○32 番（高林 修） 再質問は、10月31日の記者会見の再確認に近いかもしれませんが、再質問も含めて、本会議での会派代表質問に対する御答弁は、今後の議論をする上で重く受けとめます。前提条件の変更理由は、住民投票の結果を踏まえて、行政区の再編を進めるために柔軟対応することとした。住民投票はしないということですが、この変更は、市長にとっては区の再編が目標であって、首長としての矜持、持続可能な浜松市を実現するという目的は二の次に、私には見えます。目的にぶれがないのであれば、新3区案などの区再編目標達成のための案ではなく、当初から、区の再編協議において合区にこだわるべきではなかったかと思えます。過去8年間、私は、鈴木市長の市の運営姿勢、特に健全財政体質の実現、定員適正化計画に疑問を呈してきましたけれども、ある意味、市長はぶれなかったことは御立派だというふうに感じています。立場上、私も目安は申し上げられませんが、区再編という住民生活にとって重大な提案をされるのなら、ここもぶれずに、市長の信念、根拠、再編後の姿を、時間をかけて説明することが今後も肝要だというふうに思います。